

千葉県国民健康保険財政共同安定化事業における対象事業の拡大に係る調査結果

資料4-1

質問① 対象事業拡大の実施時期

質問② 対象金額

時期	回答数	理由	金額	回答数	理由
H25 から	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激変緩和を図るため</li> <li>・広域化の推進を希望。国保運営の都道府県化を一刻も早く望む</li> <li>・早期に市町村負担の格差を緩和</li> <li>・保険料平準化と財政安定化は早いほうがよい</li> <li>・平成27年度からの円滑な推進のために早くスタートを切るべき</li> <li>・影響を検証するのに段階的に実施。必要に応じて見直しができるため</li> <li>・平成24年度から県調整交付金が2%増額されるため</li> </ul>	1円	8	
			10万円	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑に移行するため</li> <li>・5万円が理解しやすいが、所得割などによる＋が生じるため</li> <li>・段階的に対象金額を下げ、急激な市町村負担を軽減</li> </ul>
			20万円	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税率改正や議会对応を考慮、過大な影響額となることを避ける</li> <li>・現行30万円、平成27年度1円なので、平成25年は20万円が妥当</li> <li>・引き下げ幅が一番少ない</li> </ul>
			その他	6	平成25年度20万円、26年度10万円、27年度1円 抛出超過額が極力小さくなる額
H26 から	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階を踏んだほうがいいが、平成25年度では早すぎる</li> <li>・県調整交付金が上がったので進めるべきだが、平成25年度では早すぎる</li> <li>・準備期間を設ける</li> </ul>	1円	3	
			10万円	2	
H27 から	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の法改正に合わせて実施する。それまで十分に協議。急ぐ理由がない</li> <li>・毎年の変更は事務処理が煩雑、実務が混乱する</li> <li>・拡大により保険税率、繰入金に影響、市民や議会の理解を得られない</li> <li>・合意形成に時間が必要。慎重な議論と分析が必要</li> <li>・財政基盤強化策(公費2,200億円)との連携を考慮する必要がある</li> <li>・対象事業費の拡大だけでは激変緩和にならない。所得割の導入が問題</li> <li>・制度周知の期間が必要</li> </ul>	1円	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から1円になることが決まっているから</li> <li>・議会への説明が一回で済む</li> <li>・段階的な拡大では事務が煩雑になりやすい</li> <li>・国保運営の都道府県単位化を一刻も早く望んでいるから</li> <li>・市町村負担の格差を緩和、保険料平準化や財政安定化を早急に図る</li> </ul>

質問③ 拠出方法について(実績割:所得割:被保数割)

番号	実績 : 所得 : 被保	回答数	理由
①	50 : 0 : 50	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割の割合を多くすると特定自治体の負担が大きくなる</li> <li>・拠出超過が拡大していく傾向にあるため、所得割の導入は慎重であるべき</li> <li>・これ以上の負担は議会に説明できない</li> <li>・共同事業拡大は他市町村の医療費を負担することになるので極力負担を小さく</li> <li>・所得格差は、国の調整交付金で調整されており、二重の調整になってしまう</li> <li>・医療費適正化のインセンティブをもつ実績割を引き下げるのはいかがか</li> <li>・県調整交付金2%引上げ分の配分が明確でない</li> <li>・所得割を入れても、収支の平準化が図れるとは思わない</li> </ul>
②	50 : 10 : 40	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績は50%で維持し、所得割と被保割の比率を検討していくべき</li> </ul>
③	40 : 10 : 50	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状との乖離が少なく、最大・最小の差が小さい方法とした</li> </ul>
④	50 : 20 : 30	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割を大幅導入したいが、県内の公平性を考慮し実績割を50とした</li> </ul>
⑤	40 : 20 : 40	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得格差、医療費削減努力を考慮する必要</li> </ul>
⑥	30 : 20 : 50	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割を導入するに当たり、比較的影響が少ないものを選定</li> <li>・自治体の財政規模にウエイトを置くことが望ましいと考えるため</li> <li>・所得割が多いほど所得の低い市町村の救済となる</li> <li>・被保割ほどの保険者にも同じ条件なので5割にする</li> </ul>
新規	25 : 25 : 50	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平準化を進めるため所得割を導入する</li> <li>・応能割の考えから所得割を25程度入れてほしい</li> </ul>
新規	50 : 30 : 20	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割を大幅導入したいが、県内の公平性を考慮し実績割を50とした</li> </ul>
⑦	40 : 30 : 30	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村間の所得水準のバランスを考慮し被保割と所得割を同じ割合に</li> <li>・所得の低い市町村の負担軽減のため</li> </ul>
⑧	30 : 30 : 40	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得を入れた3本立てにすることで、大小の市町村の不平を抑える</li> </ul>
⑨	20 : 30 : 50	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1円まで拡大の場合調整交付金の支出額が最小</li> <li>・保険料の標準化が期待できる</li> <li>・被保割は公平の観点から残したほうがよい</li> <li>・小さな保険者の拠出金への影響を少なくするため実績割を低くする</li> </ul>
⑩	20 : 40 : 40	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費実績の割合を減らすことで、財政運営の改善が見込める</li> <li>・被保数、所得割を高くしたいが、実績割をなくすと合意が得られない。</li> </ul>
⑫	0 : 50 : 50	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険税の平準化を図るため</li> </ul>